

議案第 6 5 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 2 6 年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

北本市長 石 津 賢 治



## 専 決 処 分 書

平成26年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年10月7日

北本市長 石 津 賢 治



平成 26 年 度

北本市特別会計補正予算及び  
補正予算に関する説明書

北 本 市



平成26年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成26年度北本市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ682,170千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年10月7日 専決処分

北本市長 石 津 賢 治

第 1 表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,113	200	1,313
	2 償還金及び還付加算金	1,100	200	1,300
歳入	合 計	681,970	200	682,170

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		1,100	200	1,300
	1 償還金及び還付加算金	1,100	200	1,300
歳出	合 計	681,970	200	682,170



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正額	計
3 諸収入	1,113	200	200	1,313
歳入合計	681,970	200	200	682,170

## (歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
3 諸支出金	1,100	200	1,300			200
歳出合計	681,970	200	682,170			200

2 歳 入

第 3 款 諸収入  
第 2 項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付 金	1,000	200	1,200	1 保険料還付 金	200	保険料還付金
計	1,100	200	1,300			

3 歳 出

第 3 款 諸支出金  
第 1 項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 保険料還付 金	1,000	200	1,200			200	23 償還金利子 及び割引料	保険料還付事業経費 (保険年金課) 23 償還金利子及び割引料
計	1,100	200	1,300			200		還付・返納金 ・還付金

